

平成30年度第3回「岐阜県男女共同参画二十一世紀審議会」議事要旨

日 時	平成30年11月21日（水）10:00～11:30
場 所	OKBふれあい会館（岐阜市）9階 岐阜県女性の活躍支援センター セミナー室
出席委員	加藤委員、近藤委員、杉山委員、中村委員、長谷部委員、廣瀬委員、藤田委員、吉田委員（以上8名）
欠席委員	伊在井委員、岩佐委員、木村委員、栗本委員、篠田委員、中野委員、見田村委員（以上7名）
県（事務局）	田口子ども・女性局長、長屋女性の活躍推進課長、原女性の活躍支援センター長、植野子育て支援課長、山田子ども家庭課長、ほか

会 議 の 概 要

意見交換 議題（1）岐阜県男女共同参画（第4次）（素案）について	
委員	<p>あらゆる分野ということで、女性の進出が基本となっていると思うが、逆に男性が進出しにくい部分、例えば、保育士、介護士などもある。男性保育士や介護士は現場で敬遠されているということも聞く。計画のどこに書き込むというわけではないが、本当の意味で男女共同参画を進めていくのであれば、男性側にも言い分があるだろうから、たとえば男性の進出が少ない分野における男性の進出についてはどのように考えるか。</p> <p>また、男性中心型労働慣行の変革も、男性側が長時間働きたくてそうなっているわけではなくて、社会や経営者がそういう労働手法を求めてそういう形になっているもの。男性が望んで男性中心型労働慣行を作ったわけではない。そういう言葉の使い方について、どのように考えるか。</p>
委員	<p>保育にも看護にも関わっているが、介護士についても保育士にしても、これまで、従事者に対する処遇が適正にされていないと評価され、かつ、女性を中心に担われてきたという状況の中で、業界としても課題意識はある。現場では、男性でも女性でも担い手がいれば参画していただいて、実力を発揮していただきたいと思っているが、実態としては、むしろ、男性側に敬遠されがちな業界だということ。就職説明会でも、この業界で働きたいという男性が少ないと感じる。</p> <p>男性中心型労働慣行について、従来の高度成長の中では、均質的な集団で、みんなが同じような働き方をすることが効率的でよかったが、現在は、その頃のベースがあるために身動きがとりづらくなってきている。そこを変えれば、もっと働きたい女性が働ける余地があるかもしれない。いろいろな議論があるが、たとえば議員など、企画・政策決定の場にもっと女性が入った方がいいのではないかとか、会社にしても、物事を決めていく過程に、女性の視点をしっかりと入れていくことによって、時間はかかるかもしれないが、周囲の意識が徐々にならなくて、結果として男女共同参画が実現に近づいていくのではないかと思う。「男性中心型労働慣行の変革」という言葉だけを見ると男性が責められているように感じる方もいるかもしれないが、決してそうではなくて、これから日本が成長していくために、これまでの仕組みをもっとスマートな、現代のやり方に変えていくための言葉として認識している。私はこういう書き方でいいのではないかと考えている。</p>

委員	「(1)政策・方針決定過程における女性の参画拡大」、主な取組の「②民間における政策・方針決定過程への女性の参画拡大」では、女性向けの施策が列挙されている中で、その一番上の項目として「男女共同参画を推進する人材を育成する」とある。男性だけでも女性だけでもなく、男女共同参画を推進する人材の育成という、女性の活躍推進ではない切り口を一番最初に記載しているところが、男性だけでも、女性だけでもなく、男女両方に向けた取組を表しているところだと考えている。
委員	男性と女性の賃金格差のデータが掲載されているが、調査の母数には女性に多いパートや非正規を含むものか。
事務局	調査対象は短時間労働を除く労働者である。フルタイムの非正規労働者も調査対象に含まれる。
委員	同じ仕事で賃金が異なるのであれば問題であるが、仕事の内容が異なるのであれば、その部分で目標を設定するのはいかがかと思う。実際の雇用の場で、これほど男女で賃金の差が発生する要因は何かあるか。やはり残業は男性が多い、などか。
委員	岐阜県の場合は製造業が多く、ものづくりの現場の仕事が多いことが影響していると思う。製造現場で女性が活躍していることもあるが、手先を生かした細やかな仕事に特化している場合も多い。男性は重量物を扱う仕事をするなど、男性と女性で仕事の内容が異なることはあると思う。
委員	「(3)女性の希望に応じたキャリアアップに向けた支援」の部分では、女性が頑張れ頑張れと言われ続けている気がするが、女性が、どのような働き方や生き方をしていくのかというキャリアプランニングを、自分でしていくことが大切だと思う。キャリアアップだけでなく、人生設計を含めたキャリアプランニングを考えさせる場があるといい。学校教育だけでは難しい面もあるので、機会を捉えて研修の場があるとよい。
委員	M字カーブを浅くしていくことは男女共同参画を進める上で重要な要素なのか疑問がある。それぞれのライフプランを実現できる世の中をどう作っていくかが重要であって、女性がただ単に働けば良いということではないと思う。データとしてはこれしかないから掲載されているのだと思うが、まるで、(H22→H27で)3.7ポイント上昇したことがいいことだという感じに読める。女性の立場では別の意見があるのかもしれないが、どうかと思う。
委員	M字カーブの底の部分には、働きたくても働けない女性たちが含まれていることを意識する必要がある。ライフプランニングの話も、子どもの頃は女の子もみんな建築士になりたい、宇宙飛行士になりたいと男の子と同じように思っているのに、高校生、短大生になると、夢はお嫁さんという人が多くなっていく。ライフプランニングも小学生くらいからきちんと伝えていくことが必要。 女性の立場からすると、女性はいろいろな我慢をして生きている人が多い。いろんなところで意見を言うとみっともないとか、出しゃばるんじゃないよと教えられ、また、アンコンシャス・バイアスみたいなものもある。それをなくしていくために男女共同参画基本法ができていいるのだから、その部分も視野に入れる必要がある。男性が頑張っているのも十分にわかっている。でも、男性と女性の力関係というのはまだまだあるので、その部分を視点に入れて考えていく必要がある。

委員	今の女子学生は、何になりたいというよりも、安定した職に就きたいと希望する人が多い。就職先を探すにあたり企業のサイトを見ると、最初に見るのは男女の雇用比率と離職率である。私たちの世代では女性だから格差の対象になっているという意識はない。おそらく社会に出てから気づくことが多いのかな、と思うが、まだピンときていない部分も多い。キャリアプランを考える機会というのも、大学で学んでいるだけではわからない部分もある。実際に働いている方からの話を聞いて、自身の30代以降の姿について、例えば年表にして考えてみるなど、計画的に考える機会があるといいと思う。
委員	目標数値を設定することはよいことだと思う。目標数値があって、それに向かって戦略的に動かしていく、そのために何ができるか、という視点で取り組んでいくことが大切だと思う。
意見交換	議題（2）岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画（第4次）（素案）について
委員	施策の柱Ⅰ「暴力を許さない社会づくり」の現状と課題について触れた部分で、暴力を受けても相談しなかった理由に関するアンケート結果について、例として挙げられている「相談しても無駄だと思った」よりも、「自分が我慢すればこのままやっているとあった」あるいは「自分にも悪いところがあったと思った」、「相手の行為が愛情表現だと思った」と相変わらず思っている方がいることがむしろ問題だと思う。そちらの方を挙げた方が説得力があると思う。
委員	カウンセラーさんたちの話を聞いていると、暴力を振るう側と振られる側で共依存のような形になっていることがあると聞く。暴力を振られる状態が正常な状態ではないという認識を持ってもらうことが重要だと思う。
委員	相談するほどのことではない、あるいは自分が我慢すれば、というのはまだ相手のことが好きだからだと思う。おそらく好きな人に嫌われたくなくて頑張ってしまう女性はいると思う。責められても、好きな人が言うことだからもっと頑張ろうと思ってしまう、そういうことの延長線上にあると思う。
委員	共依存の関係については、共依存にさせられた、というのが正しい。家の中に暴力があった環境で育つと、男女の関係に暴力があってもあたり前と思うこともあり、複雑な背景がある。岐阜県はデートDVの防止教育に力を入れているので、子どもたちは気づくことができる。
委員	結果として共依存の関係になった、あるいはさせられたときに、支配されている側はその異常さに気づかないものか。
委員	自分が悪いと思込まされている。そう思わないと暴力を受けた後の切り替えがなかなかできない。自分で気づききっかけとしては、周囲の言葉がけや、殴られて入院した、あるいはモラル・ハラスメントの場合、夜眠れなくなったり、ご飯が食べられなくなったりして、これは異常だと気づくことが多い。
委員	教育の段階で、それは通常の状態ではないと知識を持っておくのと違うものなのか。
委員	早い段階から知識があるに越したことはない。講師として高校でデートDV防止の講演を行っているが、講演後、デートDVに気づいた中高生カップルが別れたケースもある。

委員	大学生ぐらいになると、自分で判断する知識がついてくるので、小中学生の時からそういう教育を受け、知識を持った方が成長して増えてくるのを期待している。
委員	<p>最近ではSNSとかいろいろな方法で情報を届けるべき人にアプローチしている活動をしている方もいるが、相談センターを作っても本当に声を届けたい人のところになかなか届かず、本人が気づくことなく、どんどん潜在化していくという特徴があると感じている。高等教育を受けたような方々は、共依存についても言葉を勉強する機会があったり、こういうことだなと理解することができていたりするが、それに気づけない方もいる。</p> <p>また、あらゆるハラスメントが問題になっているが、自分と相手との関係性を冷静に客観的に見ながら、相手の人と関わりを持っていかないと、特に無意識の部分が非常に大きい男女共同参画の分野では、現状を変えていくのは難しいと感じている。我々も日ごろから意識して取り組んでいく必要があると思っている。</p>
委員	施策の柱Ⅳ「実効性のある自立支援体制づくり」の「被害者の生活再建に向けた支援」の中で、DV被害者が保護された後、県営住宅優先入居との記載があるが、加害者から離れて、県外で暮らしたいという場合はどうなるのか。
事務局	県営住宅への入居は選択肢の一つ。県営住宅への入居を希望される場合は、優先入居という支援もあるということ。
委員	児童虐待の場合、他県の担当者への引き継ぎがあるが、女性の場合もあるのか。
事務局	ケースに応じて引き継ぎを行っている。
委員	子どもの心のケアの部分で、DV被害を受けた子どもは精神的な傷を負っており、フラッシュバックがあったりするので、継続的なケアを重視していただきたい。
委員	被害者の子どもが学校が変わることもあると思うが、学校間で情報はどのように共有されているのか。
委員	普通の転居だと転出先の学校がわかるが、DVの場合は、ケースによっては(学校では)行き先がわからない場合もある。その場合、市町村教育委員会経由で情報をやりとりしている。